平成２６年（フ）第３７６号
兵庫県姫路市南条２丁目98番地
債務者　株式会社兵姫生コン
代表者代表取締役　池尻　浩一
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３０６号
鹿児島県鹿児島市東谷山２丁目24番10号
債務者　川畑　絵美
1　決定年月日時　平成26年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　英城
4　破産債権の届出期間　平成26年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第３４４号
神奈川県厚木市妻田北１丁目16番30号
債務者　ラーメン来太郎こと　坂本　英善
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
4　破産債権の届出期間　平成26年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３５０号
神奈川県小田原市扇町１丁目46番15―201号、前住所神奈川県小田原市早川３丁目15番地の12　コーポ武宜201号
債務者　片山　清秀
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成26年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第４７４号
仙台市太白区西多賀３―13―５　コーポコスモス203号室、住民票上の住所宮城県亘理郡亘理町長瀞字小橋120番地13
債務者　荒井　吉秋
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第４７５号
仙台市太白区西多賀３―13―５　コーポコスモス203号室、住民票上の住所宮城県亘理郡亘理町長瀞字小橋120番地13
債務者　荒井　京子
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５２号
宮城県柴田郡柴田町西船迫４丁目１番地135
債務者　岩切　　吏
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第２６４号
大津市鶴の里28番16号
債務者　山口　清高
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３９４号
愛知県あま市篠田北長無１番地１　ラ　サルーテ　マーチ201号、従前の住所名古屋市西区五才美町283番地
債務者　青山　隆典
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　卓司
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２６号
愛知県一宮市浅井町西海戸字西屋敷11番地
債務者　相良　恒弘
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木啓太
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１９０号
奈良県葛城市林堂144番地３
債務者　小西　　勲
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２３号
熊本県山鹿市泉町202番地５
債務者　清田浩二朗
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２６年（フ）第２７４号
和歌山市鳴神916番地の８
債務者　伊藤　裕行
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　幸誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２４７号
宮崎市下北方町花切5678番地３
債務者　尾﨑　義夫
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
宮崎地方裁判所破産係